

次の感染拡大期における保健所業務の重点化について

重点化移行の段階

㊦ 感染規模（新規陽性者数）の拡大に応じて、段階的に重点化（※各保健所長の判断により移行・復帰を行う。）

項目		フェーズ1 (平常期) 【府内新規陽性者数】 ～概ね600人/日	フェーズ2 (感染拡大期) 【府内新規陽性者数】 概ね600人/日～2000人/日	フェーズ3 (さらに大規模な感染拡大期) 【府内新規陽性者数】 概ね2000人/日以上
		通常の業務処理	実施済の重点化 (令和2年11月20日本部会議決定)	次の感染拡大に備えたさらなる重点化 【◎項目：さらなる重点化項目】
療養決定	①ファーストタッチ・療養方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> ○ファーストタッチと疫学調査(詳細)を実施 ○聴取した病状等に基づき療養方針を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○ファーストタッチと疫学調査(重点化)を実施 ○聴取した病状等に基づき療養方針決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ファーストタッチを最優先して実施 ○聴取した病状等に基づき療養方針決定 ◎疫学調査(重点化)は療養決定後に実施
	②陽性者数の把握	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関によるHER-SYS入力 ○FAX発生届については保健所がHER-SYS入力 ○入力件数(陽性者数)の増加に応じて保健所入力要員の増員して対応 		
調査関連	③濃厚接触者特定・検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所が疫学調査を実施し濃厚接触者を特定 ○検査調整は保健所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所が疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定 ○検査調整は保健所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○重症化リスクの高い施設は保健所が調査、特定し検査を実施 ◎一般事業所・学校等については施設の協力のもと、リストアップし、保健所と共有の上、濃厚接触者等の検体回収を実施 ◎陽性者の同居家族等は診療・検査医療機関で検査勧奨 ※かかりつけ医のない者は保健所コールセンターにおいて検査案内
	④自宅療養者の健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ○健康観察アプリ(MY HER-SYS)を活用しながら、保健所からの能動的連絡により実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○重症化リスクの高い者には保健所から能動的な健康観察を実施 ○重症化リスクの高い者以外は健康観察アプリ(MY HER-SYS)の活用や配食サービスによる安否確認を行った上で受動化 ○病状が確認できない者については保健所から能動的な健康観察を実施 	

次の感染拡大期におけるさらなる保健所業務の重点化

- 感染拡大期における保健所業務の逼迫に対しては、各保健所の状況に応じて業務の重点化を図り対応
- より感染力の強い変異株の流行によるさらなる感染拡大の恐れがあることから、感染拡大期には保健所業務がさらに逼迫する可能性
- 感染拡大期においては、陽性者の迅速かつ確実な医療・療養への接続と自宅療養者の健康観察を最優先とする体制にシフト

保健所業務重点化の内容

ポイント① 迅速なファーストタッチ・療養決定と自宅療養者の健康観察の重点化により、重症化・自宅死亡を可能な限り防止

ポイント② 発生届の受理・HER-SYS入力を確実に行うことにより、陽性者数（感染規模）を迅速かつ正確に把握

重点化項目		内容	改善策（案）
療養決定	①ファーストタッチと療養決定を最優先	陽性者を迅速に医療・療養に接続させるため、発生届受理後、直ちに陽性者へのファーストタッチを実施し、療養決定に必要な情報収集を行った上で、速やかに入院・宿泊等の療養方針を決定。（入院以外は原則宿泊療養）	<ul style="list-style-type: none"> ○ファーストタッチと疫学調査のタイミングを分離し、ファーストタッチと療養決定を最優先に実施 ○保健所からの連絡前に陽性者自らが連絡できる「宿泊療養予約緊急コールセンター」を活用
調査関連	②陽性者数（感染規模）の把握	感染拡大期においても、保健所が迅速・正確に陽性者数を把握。	<ul style="list-style-type: none"> ○医療機関でのHER-SYS入力の協力依頼 ○保健所におけるHER-SYS入力体制の強化（入力要員の増強）
	③濃厚接触者特定・検査の実施	<p>高齢者施設等重症化リスクの高い施設について、保健所の調査を重点化。</p> <p>重症化リスクの低い事業所等や孤発事例陽性者については、施設・陽性者の協力により濃厚接触者等を検査に接続。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○感染拡大期においても高齢者施設等重症化リスクの高い施設に対する集団調査は保健所が実施 ○上記以外の施設（企業事業所、学校、保育園など）については、施設側で濃厚接触者等をリストアップし、検査に接続させるとともに保健所と情報共有 ○陽性者の同居家族等の接触者については、陽性判定した診療・検査医療機関等において受検勧奨し、迅速に検査に接続
健康観察	④自宅療養者の健康観察	重症化リスクの低い自宅療養者について、健康観察をアプリ等で実施。病状変化は療養者本人からの連絡等に受動化。	<ul style="list-style-type: none"> ○健康観察アプリ（MY HER-SYS）による健康観察の実施 ○毎日配食サービス実施による安否確認 ○確認できない者については能動的な健康観察を実施

重点化移行の条件

- ▶ 大阪府に緊急事態宣言が発令されている。
- ▶ 保健所において、全所体制・応援体制が実施されている。
- ▶ 重点化移行及び感染収束期の復帰基準については、各保健所において予め設定し、各保健所長の判断により移行・復帰を行う。
- ▶ 移行及び復帰時には、予め大阪府及び府内保健所に通知する。